法令及び定款に基づくインターネット開示事項

個別注記表

第14期（2019年９月１日～2020年８月31日）

株式会社農業総合研究所

「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　たな卸資産の評価基準及び評価方法

ⅰ．商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ⅱ．貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②　有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10～15年
構築物	7～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

⑷ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

関係会社に関する金銭債権は次のとおりであります。

短期金銭債権	92,448千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	9,174千円
営業外取引による取引高	960千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	21,014,500株

⑵ 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	270株

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や増資）を調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従って取引を行い、取引先ごとの回収期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ⅱ．投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

ⅲ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が月次単位での支払予定を把握するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2020年８月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２)を参照ください。）。

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	614,501千円	614,501千円	－千円
⑵ 売掛金	772,820		
貸倒引当金（※１）	△4,636		
	768,184	768,184	－
資産計	1,382,686	1,382,686	－
⑴ 買掛金	652,534	652,534	－
⑵ 短期借入金	54,800	54,800	－
⑶ 未払金	161,732	161,732	－
⑷ 未払法人税等	28,608	28,608	－
⑸ 長期借入金（※２）	128,096	127,705	△390
負債計	1,025,772	1,025,381	△390

(※1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) １年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区　分	2020年８月31日
関係会社株式	85,004千円
非上場株式	6,820

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,412千円
賞与引当金	11,502千円
未払事業税	2,474千円
未払費用	1,725千円
株式報酬費用	7,320千円
預り金	421千円
長期預り金	25千円
有形固定資産減価償却費超過額	221千円
無形固定資産	7,858千円
無形固定資産減価償却費超過額	4,491千円
資産除去債務	2,495千円
関係会社株式	1,683千円
その他	105千円
繰延税金資産小計	41,737千円
評価性引当額	△1,683千円
繰延税金資産合計	40,053千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去費用）	1,977千円
繰延税金負債合計	1,977千円
繰延税金資産の純額	38,076千円

7．持分法損益に関する注記

関連会社に対する投資の金額	85,004千円
持分法を適用した場合の投資の金額	70,599千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△1,580千円

8．関連当事者との取引に関する注記

当社の関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注３)	科目	期末残高(千円)(注３)
関連会社	株式会社世界市場	(所有)直接29.9	役員の兼任	増資の引受(注１)	50,004	－	－
				農産物の販売(注２)	9,174	売掛金	92,448

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１) 増資の引受については第三者割当増資により発行株式を引受けたものです。

(注２) 農産物の販売については市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注３) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9．１株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　30円68銭

⑵ １株当たり当期純利益　1円49銭

10. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当による普通株式の発行及び資本業務提携契約の締結

当社は、2020年10月14日開催の取締役会において、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」といいま す。）、株式会社福岡ソノリク（以下「福岡ソノリク」といいます。）及び株式会社農林漁業成長産業化支援機構（以下「A-FIVE」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）について決議いたしました。

さらに、JR東日本と福岡ソノリクとの間で、それぞれ資本業務提携を行うことを決議し、同日付で両社と資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結いたしました。

1．本第三者割当増資の概要

（1）募集株式の種類及び数	普通株式755,700株
（2）発行価額（払込金額）	１株につき741円
（3）払込金額の総額	559,973,700円
（4）資本組入額の総額	279,986,850円
（5）募集方法	第三者割当の方法
（6）割当先及び割当株式数	JR東日本　134,900株 福岡ソノリク　134,900株 A-FIVE　485,900株
（7）払込期日	2020年11月４日
（8）資金使途	①物流加工センターの機能拡張 ②システム開発 ③集荷拠点の整備・立上げ運営費用

2．本資本業務提携契約の概要

（1）JR東日本

①本資本業務提携契約の目的

本資本業務提携先であるJR東日本は、鉄道を中心とした運輸事業、小売・飲食などの流通・サービス業、不動産・ホテル事業と多岐にわたる事業を展開し様々な商品・サービスを提供しております。また同社グループでは2018年7月に策定したグループ経営ビジョン「変革2027」のもと、これまでの「鉄道インフラ等を起点としたサービス提供」から「ヒト（すべての人）の生活における『豊かさ』を起点とした社会への新たな価値の提供」を目指し、6次産業化による地方経済の活性化を掲げております。この取り組みは、当社の情報・物流・決済のプラットフォームを活用することで強化できるとともに、当社にとってはJR東日本の有する地方駅及び駅周辺施設を利活用することで当社の基準に

合致した生産者の拡大及び集荷量の増加、物流インフラの更なる増強が図れるものと判断いたしました。そこで、JR東日本との関係強化を主な目的として、本資本業務提携契約を締結することにいたしました。

②本資本業務提携契約の内容

業務提携の内容

・駅及び駅周辺施設等を活用した集荷場の整備

JR東日本の駅や駅周辺施設などを活用し、生産者にとって利便性の高い集荷場の整備を進めます。将来的には、JR東日本の鉄道ネットワークを活用し、物流網のさらなる拡充に取り組みます。また、農産品を通じて生産者と消費者の結びつきを深めることで、新たなコミュニティをつくり、さらにアグリツーリズム等の展開により、交流人口の拡大を目指します。

・小売店舗及びJRE MALL での農産品の販路拡大

JR東日本グループが運営する小売店舗及びインターネットショッピングモール「JRE MALL」にて、集荷した農作物を販売します。これにより当社の販売チャネルを拡充するとともに、より多くのお客さまに新鮮な農作物を提供します。

資本提携の内容

当社は本第三者割当によりJR東日本に普通株式134,900株（本第三者割当後の持株比率0.64%）を割り当てます。

③相手先の概要

名称	東日本旅客鉄道株式会社
所在地	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
代表者の役職・指名	代表取締役社長　深澤　祐二
事業内容	運輸事業、流通・サービス事業、ホテル事業及びその他の事業
資本金	200,000百万円

（2）福岡ソノリク

①本資本業務提携契約の目的

本資本業務提携先である福岡ソノリクは、農産物の特性を熟知した「最適化され

た保管機能」と「徹底した安全輸送」を自社開発し、西日本エリアを中心に高い品質管理技術を持った独自の物流インフラを構築しております。当社の農産物流通プラットフォームの高度化を推進していくにあたり、自己投資による展開のみならず、物流インフラにおける高い技術力と豊富な実績を兼ね揃えた福岡ソノリクと業務連携することで、より早期に高品質・高機能なプラットフォームを構築できる可能性があると判断いたしました。そこで、主に西日本エリアの物流インフラの相互協力を推進する資本業務提携契約を締結することにいたしました。

②本資本業務提携契約の内容

事業提携の内容

・ロジスティックスセンターの利用

当社が、福岡ソノリクが所有又は管理する倉庫その他の物流拠点（ロジスティックスセンター）を活用し、西日本エリアを中心とした当社取扱い農産物の保管、荷捌き及び流通加工業務を行うことで、物流網のさらなる拡充を図ります。

・農産物の輸送

主に西日本エリアにおいて、当社登録生産者の近隣集荷場からスーパーマーケットその他販売店舗の物流拠点への農産物輸送業務を福岡ソノリクが一手に行うことで、効率的な輸送を実現いたします。

資本提携の内容

当社は本第三者割当により福岡ソノリクに普通株式134,900株（本第三者割当後の持株比率0.64%）を割り当てます。

③相手先の概要

名称	株式会社福岡ソノリク
所在地	佐賀県鳥栖市姫方町1660番地
代表者の役職・指名	代表取締役　園田　壽俊
事業内容	一般貨物自動車運送事業、第一種利用運送事業、青果販売業、倉庫業、リース業、太陽光発電事業
資本金	67,500千円